

# 市町村が設置する仮置場等の状況

令和2年12月31日時点

## 除去土壌等の搬出が未完、又は仮置場の返地が未完の市町村

No.	方部	市町村	仮置場関係				現場保管関係				
			仮置場 [箇所]	保管中 [箇所]	搬出済み [箇所]	返地済みの 旧仮置場 [箇所]	現場保管 [箇所]	住宅等 [箇所]	学校等 [箇所]	公園等 [箇所]	搬出済みの 旧現場保管 [箇所]
1	県北	福島市	38	23	15	8	3,017	2,842	1	174	97,514
2		二本松市	103	83	20	250	96	93	0	3	8,312
3		伊達市	99	12	87	22	59	0	8	51	90
4		本宮市	22	9	13	3	0	0	0	0	217
5		桑折町	20	0	20	18	0	0	0	0	14
6		国見町	9	1	8	2	0	0	0	0	87
7		川俣町	22	6	16	0	0	0	0	0	10
8		大玉村	5	0	5	8	17	17	0	0	2,174
9	県中	郡山市	25	24	1	10	8,853	8,718	3	132	56,226
10		須賀川市	22	17	5	79	3,021	2,977	0	44	6,465
11		田村市	45	0	45	55	0	0	0	0	45
12		鏡石町	1	0	1	3	0	0	0	0	21
13		天栄村	9	0	9	5	0	0	0	0	14
14		三春町	6	3	3	0	0	0	0	0	34
15	県南	白河市	2	1	1	9	0	0	0	0	127
16		西郷村	3	2	1	0	0	0	0	0	15
17		泉崎村	2	1	1	4	0	0	0	0	63
18		中島村	1	0	1	0	0	0	0	0	8
19		矢吹町	2	0	2	2	0	0	0	0	7
20		棚倉町	2	0	2	10	0	0	0	0	88
21	会津	会津美里町	1	0	1	0	0	0	0	19	
22	相双	相馬市	5	0	5	0	0	0	0	0	32
23		南相馬市	33	7	26	4	27	0	3	24	244
24		広野町	1	0	1	0	0	0	0	0	0
25		川内村	9	1	8	0	0	0	0	0	1
26	いわき	いわき市	13	3	10	28	3	0	1	2	2,578
計			500	193	307	520	15,093	14,647	16	430	174,405

## 除去土壌等の搬出が完了し、仮置場の返地も完了した市町村

市町村	返地済みの旧仮置場 [箇所]	搬出済みの旧現場保管 [箇所]
石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町、 鮫川村、会津坂下町、湯川村、新地町 (10町村)	11	154

## 特措法外土壌を保管していた市町村（除染実施計画の策定なし）

市町村	返地済みの旧仮置場 [箇所]	搬出済みの旧現場保管 [箇所]
矢祭町、塙町、会津若松市、猪苗代町、柳津町、 三島町、昭和村、下郷町、南会津町 (9市町村)	10	41

合 計	仮置場関係				現場保管関係				
	仮置場 [箇所]	保管中 [箇所]	搬出済み [箇所]	返地済みの 旧仮置場 [箇所]	現場保管 [箇所]	住宅等 [箇所]	学校等 [箇所]	公園等 [箇所]	搬出済みの 旧現場保管 [箇所]
	500	193	307	541	15,093	14,647	16	430	174,600

- ※1 調査の対象は、県内59市町村のうち全域が除染特別地域となっている7町村(檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)及び仮置場等を設置しなかった7市町村(喜多方市、北塩原市、西会津町、磐梯町、金山町、檜枝岐村、只見町)を除く45市町村。
- ※2 「搬出済み」とは、除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等作業中の仮置場を示す。
- ※3 「返地済みの旧仮置場」とは、原状回復等が完了し、地権者へ返還した仮置場を示す。
- ※4 「特措法外土壌」とは、放射性物質汚染対処特措法に基づかない線量低減措置等により発生した土壌をいう。